



2024年11月11日

各位

会社名 株式会社和心
代表者名 代表取締役 森 智宏
(コード: 9271 東証グロース)
問合せ先 管理部長 星野 将広
(TEL. 03-5785-0556)

臨時株主総会の開催及び資本金の額の減少(減資)
および資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月18日に臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」)の開催および本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2024年12月18日(水)11時
- (2) 開催場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-12 株式会社和心 2階会議室
- (3) 付議議案 資本金の額の減少(減資)および剰余金の処分の件

2. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当等の株主還元策を実施できる体制を確立するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

(2) 減資の要領

① 減少する資本金の額

2024年10月1日現在の資本金の額946,047,874円のうち、896,047,874円を減少して50,000,000円といたします。

② 資本金の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替えるものであります。

(3) 減資の日程 (予定)

- ① 取締役会決議日 2024 年 11 月 11 日
- ② 債権者異議申述公告日 2024 年 11 月 15 日
- ③ 臨時株主総会決議日 2024 年 12 月 18 日
- ④ 債権者異議申述最終期日 2024 年 12 月 15 日
- ⑤ 減資の効力発生日 2024 年 12 月 18 日

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2024 年 12 月 18 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上